

お知らせ



▲中村紘子ピアノリサイタル(9/17)

1週間ごとに情報を提供
 ☎️ **テレホンサービス**
 文化・体育情報は☎️43-2211
 市の各種行事は☎️43-3300

サークル会員を募集しています

- ◇古典鑑賞
とき・毎月第一・三木曜日
午前10時〜12時
- ◇講師・小林 繁春さん
- ◇申込み・工藤まで☎️424818
- ◇和裁サークル
とき・毎週金曜日
午前10時〜午後3時
- ◇場所・青少年ホーム
- ◇申込み・小山まで☎️492847
- ◇民謡舞踊「やわらぎ会」
とき・毎週水曜日
午前10時〜12時
- ◇場所・保健センター
- ◇会費・月千円(入会金五百円)
- ◇申込み・信濃屋フサエまで
☎️486610



道路交通センサスにご協力ください

道路交通センサス(街路情勢調査)は、将来にわたる道路の整備計画を策定するための基礎資料を作るために、建設省と県が実施する調査です。
 調査員が十月中旬に自動車の所有者(使用者)を訪問し聞き取り調査をしますので、よろしくご協力ください。

10月13日〜19日は行政相談週間

私たちの生活は、行政と深く関わっています。行政に対する不満や要望などがありましたら、悩まずにまず相談をしてみませんか。行政相談員が、秋田行政監察事務所と協力してその解決にお手伝いします。
〈相談委員〉
 田村金一(芦田子字天下道上) ☎️483182
 小池千鶴子(花岡町猫鼻)

10月の各種相談

- 交通事故・8、15、22日 (9時半〜15時半)
 - 法律・18日(9時半〜16時)
 - 家庭教育・月曜日(9時〜16時)
 - 社会保険・水曜日(10時〜16時)
 - 国税・25日(10時〜16時)
 - 緑の相談・3日(10時〜15時)
- ところ — 市役所会議室

☎️461279

行政相談所の開設

- 10月14日・市民生活課
 - 15日・十二所出張所
 - 16日・市民生活課
 - 17日・矢立出張所
 - 18日・市民生活課
 - 19日・市民生活課
- じかん・8時半〜17時
 ※土曜は12時まで、出張所は9時から16時までです。

無料人権相談所

土地や家屋の問題、近所とのトラブル、子供のいじめ問題など心配ごとを抱えている方はお気軽においでください。
 とき・10月15日(火)
 午前10時〜午後3時
 ところ・二井田公民館

漏水調査を実施します

市で管理している水道管は、敷設してから相当経過しているため年々漏水量が増えています。この漏水を防ぐため、皆さんのご家庭の量水器、バルブなどの調査に、調査員が敷地内に入ります。ご協力をお願いします。

秋田県最低賃金が改正

県内で働くすべての労働者に適用する「秋田県最低賃金」が次のとおり改正されました。これは、10月12日から適用されます。
最低賃金……1日 3,155円
 1時間 395円
 詳しくは労働基準監督署(☎️42-4033)または秋田労働基準局賃金課(☎️0188-62-6681)までどうぞ。

施設めぐり

今年度二回目の「施設めぐり」を実施します。この機会に市のいろいろな施設、文化財をどうぞご覧ください。



10月16日(水)

午前9時 市役所前出発

- ◇Aコース……………百名
文化会館、山館浄水場、大館工業団地、市民の森、大館食肉センター、大館広域環境センター(ごみ処理施設、し尿処理施設) 卸売市場。
- ◇Bコース……………百名
文化会館、長根山運動公園、少年自然の家、市民の森、曲田聖堂、中央図書館、鳥潟会館。

申込み・10月8日(火)午前9時から
 A、Bコース別に受け付けます。市民生活課まで電話または直接お申込みください。なお、定員になりしだい締め切ります。
 ☎️493111(内214)
 その他・当日は昼食、雨具などを持参のうえ、市役所前に午前8時40分まで集合してください。

農繁期の火災予防——毎年この季節は、モミ乾燥機からの火災、子供の火遊びによる火災が多く発生しています。家族みんなで火災予防をお願いします。